

住居表示再整備に向けた 現地調査実施のお知らせ

(住居表示再整備ニュース第3号 平成28年5月発行)

広島新開7丁目・8丁目・9丁目です平成28年9月～10月に
予定しています**住居表示再整備(住所変更)の実施**のため、次
のとおり**調査**を行いますので、お知らせします。

- ・ 調査は、**平成28年6月上旬から10月頃まで**です。
- ・ 新しい住居番号を決定するため、**家屋(建物)の形状や、出入口の位置などを調査**します。
- ・ 住所の変更証明書の発行に必要な、**現在の住所、世帯主のお名前、事業所の有無などを調査**します。
- ・ **賃貸物件の場合、建物の所有者(もしくは管理者)の名前や連絡先をお伺いすることがあります。**
- ・ **新しい住居番号表示板の取付位置をお伺い**します。
- ・ 街区表示板の取り付けについて、ご協力をお願いする場合があります。

以上について、調査員がお伺いしてお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

※ 呉市が調査を委託した「**株式会社日航コンサルタント**」の調査員が、お伺いします。(調査員は腕章を着用し、呉市発行の身分証明書を携帯いたします。)

株式会社日航コンサルタント広島支社 広島市西区己斐本町3丁目13番26号

電話(082)271-5555 担当:松村 英司

※ 電話による調査は行いません。

※ 個人情報とは適正に管理し、住居表示再整備の目的以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】

呉市 都市部 都市計画課 総務 G

電話番号(0823)25-3366(直通)

裏面もご覧下さい

法人・事業所のみなさまへ

平成28年9月～10月頃に住所変更を実施する予定ですので、住所の記載のある印刷物(名刺, 封筒, パンフレットなど)の製作にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

新しい住所に伴う経費につきましては、誠に恐れ入りますが、自己負担となりますのであらかじめご了承くださいますよう、重ねてお願いいたします。

【新たに広古新開7丁目・8丁目・9丁目に転入や転居された皆様へ】

第1号と第2号の住居表示再整備ニュースは、呉市ホームページでも公開しておりますので、ぜひご覧ください。冊子をご希望の方は、電話や電子メールで呉市都市計画課までお申し付けください。

【住居表示再整備のホームページもご覧ください】

ホームページを開設し、住居表示再整備ニュースで情報発信をしています。ぜひご覧ください。

呉市ホームページ www.city.kure.lg.jp

行政の窓口 → 組織で探す → 都市部 都市計画課 →
広古新開7丁目・8丁目・9丁目の住居表示再整備

住居表示再整備ニュース 第3号 平成28年5月

発行 呉市 都市部 都市計画課 総務グループ

住所 呉市中央4丁目1番6号 本庁舎6階

電話番号 (0823)25-3366 電子メールアドレス tosikei@city.kure.lg.jp

表面もご覧ください